

## 「大分共通バスカード」利用終了について

大分バス（株）、大分交通（株）、亀の井バス（株）では、平成23年12月31日（土）をもって、長らくご利用いただいております、「大分共通バスカード」の利用を終了させていただきました。お持ちのバスカードは、平成25年12月31日（火）まで、払い戻しをいたします。今後は、バスにもお買い物にもご利用いただける「めじろん nimoca」のご利用をお願いいたします。

### 払い戻しについて



※カードを購入いただいたバス会社（カード表面右下記載）の窓口にお越し下さい。

### 払い戻し窓口

大分バス	総合案内所	大分市府内町2-1-39
	大分中央営業所	大分市大字横尾303-1
	大分南営業所	大分市大字横瀬3179-3
	佐伯大手前販売所	佐伯市大手町2-3-8
	佐伯営業所	佐伯市駅前2-10-6
大分交通	新川バスセンター	大分市大字勢家1137
	大分駅前バスセンター	大分市金池町1-1-1
	別府北浜バス案内所	別府市北浜2-13-2
	別府営業所	別府市大字内竈字北新田42-1
亀の井バス	北浜バスセンター	別府市北浜2-10-4
	鉄輪待合所	別府市大字鉄輪字向原284-7
	由布院駅前バスセンター	由布市湯布院町大字川北井手の口3-1

## 払い戻し方法

$$\text{残額} \times \frac{\text{購入金額 (5,000 円/3,000 円/1,000 円)}}{\text{利用可能額 (5,850 円/3,500 円/1,100 円)}} = \text{払戻額}$$

※未使用カードの場合は、購入金額での払い戻しとなります。

※計算上生じた端数は、10 円単位の切り上げとなります。

※払戻手数料はいただきません。

(例) 5,000 円のバスカードを、残額が 1,600 円の状態での払い戻しをする場合

$$\text{残額 (1,600 円)} \times \frac{\text{購入金額 (5,000 円)}}{\text{利用可能額 (5,850 円)}} = 1,367.5 \dots \rightarrow 1,370 \text{ 円}$$

## 払い戻し対応期間

平成25年12月31日(火)まで